

個人情報取扱事務目録

令和6年 5月 1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
総合振興計画審議会運営事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	平成13年5月1日 平成27年4月1日	さいたま市総合振興計画審議会条例に基づき設置する総合振興計画審議会を適正に運営するため、委員を選任（一部公募）し、必要な事務連絡等を行う。会議は原則公開し、委員の氏名と所属団体名等（市民代表者は氏名のみ）を公表し、名簿は総務課へ報告する。	審議会委員及び委員応募者	○	○	○				
市PRキャラクター関連事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	平成24年10月10日 令和4年4月1日	市PRキャラクターの適正かつ効果的な活用を目的として、使用に係る申請受付を行う。また、ヌウ・サポーターズ・クラブに関連した活動の運営を行う。必要に応じて、関係課等に活動参加者の情報を提供することで、適切な運営につなげる。	使用申請者、ヌウ・サポーターズ・クラブへの入会希望者・会員	○	○					
本庁舎整備審議会の運営	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	平成24年7月3日 平成27年4月1日	さいたま市本庁舎整備審議会条例に基づき設置されたさいたま市本庁舎整備審議会を適正に運営するため、委員を選任し必要な事務連絡等を行う。選任された委員については名前と略歴を公表し、名簿は総務課へ報告する。	本庁舎整備審議会委員	○	○	○		○		
総合振興計画市民ワークショップ開催事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	平成27年11月16日 平成28年11月4日	市内に在住の者を対象に、さいたま市総合振興計画の周知と市民ニーズの把握を目的とした市民ワークショップを開催するため、希望者を募集、抽選を行い、その結果を本人に通知する。	参加希望者	○	○			○		
都市経営戦略部所管行政資料無償頒布事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	平成29年12月28日	さいたま市政情報の提供の推進に関する要綱第4条第3項ただし書について、都市戦略本部都市経営戦略部が所管する行政資料の無償頒布を行うもの。	申請者	○	○			○		
さいたま市総合振興計画外部評価委員会事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	平成30年5月2日 令和4年5月18日	さいたま市総合振興計画外部評価委員会を運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行い、報償費を支払う。委員会とは公開とする。委員の氏名と所属団体名等を公表し、名簿は総務課に報告する。	委員会委員、委員会傍聴者	○	○	○	○	○		

個人情報取扱事務目録

令和6年 5月 1日

事務の名称	実施機関名	開始 変更 廃止 日 日 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
ヌッの絵本募集事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	平成30年6月29日 令和4年4月1日	市民の愛着を醸成するため、ヌッを題材とした絵本の募集を行う。受賞作品については公表を行い、授賞式において作者に賞を授与する。大賞作品については印刷・製本し、市内保育施設等へ配布する。応募作品については市民等に展示し、閲覧に供する。	応募者・選考委員	○	○	○	○	○		
シティセールス用品貸出事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	平成30年6月19日 令和4年4月1日	本市のシティセールスに資するため、シティセールス用品について、利用希望者から借用届等を受け付け、貸出しを行う。	届出者	○						
さいたま市区検討懇話会事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	平成30年11月26日	総合振興計画における区の将来像について意見を聴取するための懇話会を運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行い、報償費を支払う。懇話会は公開とする。委員の氏名と所属団体名等を公表し、名簿は総務課に報告する。	委員会委員、委員会傍聴者	○	○	○	○	○		
シティセールスに係る映像制作事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	平成31年3月1日 令和4年4月1日	都市イメージの形成及び愛着の醸成に向けて、映像の制作を行う。映像については、DVD等電子媒体での貸出並びにWeb (YouTube等) 及びデジタルサイネージでの公開を行う。	映像出演者	○			○	○		
市誕生20周年事業	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	令和3年4月21日 令和4年4月1日	市誕生20周年記念企画として、SNSへの投稿や郵送などの手段を用いて、写真やメッセージの募集やプレゼント応募の受付を行う。集まった写真やメッセージは、モザイクアートとして駅に掲出、各種広報媒体での紹介、記念切手の作成など幅広く利用する。また、各駅に配布するため、記念誌を制作する。	応募者、記念誌に掲載する方	○			○			
まち・ひと・しごと創生有識者会議事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	令和2年5月1日 令和4年11月16日	さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者会議を運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行い、報償費を支払う。委員会は公開とする。委員の氏名と所属団体名等を公表し、名簿は総務課に報告する。	有識者会議委員	○	○	○	○	○		

個人情報取扱事務目録

令和6年 5月 1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
CS・SDGsパートナーズ募集事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	令和3年4月1日	さいたま市CS・SDGsパートナーズを募集するもの。 業務実施にあたり、共同宣言書発行事務手続き及び市からの連絡のため、個人情報の収集を行うもの。	共同宣言申請団体	○						
市民参加による魅力発信業務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	令和4年7月20日	総合振興計画で定める本市の目指す将来都市像のイメージ形成を図るとともに、市民の地域への愛着醸成を図るため、市民や事業者を巻き込み様々な媒体で市内外に本市の魅力を発信する。	市民ライターに応募された方、情報誌の制作に当たり取材を受ける方	○	○		○	○		
現庁舎地利活用に関する市民参加事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	令和5年6月1日	さいたま市本庁舎移転に伴う現庁舎地利活用検討に関して、ワークショップ等市民参加による検討を行うもの。	参加希望者	○	○		○			
新庁舎整備に関する市民参加事務	市長 都市戦略本部 都市 経営戦略部	令和3年10月1日	新庁舎整備等の検討過程において、市民周知・意見聴取を行うもの。	参加希望者	○	○		○	○		
学生政策提案フォーラムの運営事務	市長 都市戦略本部 行財 政改革推進部	平成24年5月23日 平成30年4月1日	学生政策提案フォーラム in さいたまの開催にあたり、参加者を募集するため、個人情報を記載した参加申込書を提出していただく。提出していただいた個人情報は、フォーラム開催のための事務連絡等に使用する。	学生政策提案フォーラム in さいたま参加申込者	○	○					
さいたま市行財政シムカ推進会議の運営	市長 都市戦略本部 行財 政改革推進部	令和3年8月31日	さいたま市行財政シムカ推進会議を運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行い、報償費を支払う。委員会は公開とする。委員の氏名と所属団体名等を公表し、名簿は総務課に報告する。	委員会委員、委員会傍聴者	○	○	○	○	○		

個人情報取扱事務目録

令和6年 5月 1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
一職員一改善提案制度の運営事務	市長 都市戦略本部 行財政改革推進部	平成23年4月1日	一職員一改善提案制度の実施にあたり、審査委員や講師の個人情報を記載した書類を提出していただく。提出していただいた個人情報は事務連絡等に使用する。	審査委員、講師	○	○	○	○			
さいたま市 PFI 等審査委員会運営事務	市長 都市戦略本部 行財政改革推進部	令和4年11月25日	さいたま市 PFI 等審査委員会条例に基づき PFI 等の導入を検討する事業ごとに設置されたさいたま市 PFI 等審査委員会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行い、報償費を支払う。会議は原則非公開とする。選任された委員は氏名と所属団体名等を公表し、名簿は総務課に報告する。	委員会委員	○	○	○		○		
統計調査員登録事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	平成13年5月1日 令和4年11月2日	統計調査の調査員希望者をあらかじめ登録し、統計調査を円滑に実施するもの。また、国・県が実施する直轄調査、及び調査員に係る各種表彰・研修に対し、登録者を推薦するもの。	申請者	○	○	○	○		○	
統計調査事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	平成13年5月1日 令和3年4月1日	統計法等に基づく統計調査の実施に伴う事務	申告者	○	○	○		○		
公共施設予約システムの運営に係る事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	平成15年1月4日 令和4年4月1日	公共施設予約システムにより、インターネットを通じて、公共施設の案内情報を提供するとともに、利用予約や抽選申込の受付を行なう。なお、このシステムを利用するためには、あらかじめ利用者登録を必要としている。	公共施設予約システムの利用者	○				○	○	
国勢調査調査員選考事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	平成17年4月21日 令和3年4月1日	国勢調査に従事する国勢調査調査員を市内全域に配置するべく選考作業を行うもの	原則、さいたま市内に在住、20歳以上の方	○		○				

個人情報取扱事務目録

令和6年 5月 1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
国勢調査指導員選考事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	平成22年4月27日 令和3年4月1日	統計法第5条2項で規定される国勢調査に従事する指導員を市内全域に配置するべく選考作業を行うもの	さいたま市職員	○	○		○	○	○	
情報システム管理運用事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	平成27年7月1日 令和3年4月1日	本市情報システムのうち、市長部局で使用するシステムを安全かつ適正に運用できるよう管理する。	本市との間でメールの送受信を行った者	○						
地域 ICT 人材育成支援業務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	令和3年1月15日 令和3年4月1日	市内在住の希望者を対象に、情報リテラシーやインストラクションを習得するための各種講座を行い、「地域ICTリーダー」として認定された者に対して、市が主催する講座の情報や地域ICTリーダーにとって有益な情報を提供する。	当事業各種講座の修了者	○				○		
電子申請・届出サービスの運営に係る事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	平成19年1月4日	電子申請・届出サービスにより、市民や法人と書面にてやり取りしていた申請・届出を電子データで処理し、自宅や職場のパソコン、タブレット又はスマートフォンからインターネットを通じて365日24時間いつでも申請・届出をすることができるようにする。利用者登録を行うことで、申請・届出をする際の利用者情報のプリセットや、過去の申請履歴の参照が可能となる。	電子申請・届出サービスの利用登録者	○	○					
「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金交付事務	市長 都市戦略本部 未来都市推進部	平成28年4月1日 平成31年4月1日	「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金交付要綱に基づき、事業者からの補助金申請を受け付け、審査し、適正に補助金を交付する。	補助金申請事業所の役員	○	○					
岩槻リノベーションまちづくり推進業務	市長 都市戦略本部 未来都市推進部	令和1年9月9日	岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決を目指すリノベーションまちづくりを推進するため、講演会や関連イベント等を開催するにあたり、参加希望者の申し込みを受け付け、参加者の確定や事務連絡、以降の講演会等の開催案内等を行う。	講演会等の参加申込者	○	○			○		

